

【 鳥羽志摩記者クラブ、議会関係メディア、関係各位 】

プレスリリース

平成27年8月21日

鳥羽市議会

鳥羽市議会（議長：浜口一利）から次の点についてお知らせいたします。

記

（県内議会初）政務活動費に係る領収書等の市議会ホームページ公開について

【お問い合わせ】

鳥羽市議会事務局 議事係長 北村

TEL0599-25-1206 / FAX0599-25-1215 / gikai@city.toba.mie.jp

〒517-0024 三重県鳥羽市鳥羽三丁目 1-1

鳥羽市議会では、本年4月の改選以降、新しい議員構成のもと議会改革推進特別委員会（委員長：坂倉紀男）を設置し、様々な議会改革について議論を重ねています。

昨今、地方議会における議員の政務活動費使用については、市民の関心も非常に高まっているところです。

8月12日に開催された同委員会で、議員に交付される政務活動費（年額15万6千円）について、鳥羽市議会政務活動費の交付に関する条例及び規則に基づく領収書や収支報告書、視察報告書（以下「領収書等」という。）を市議会ホームページに公開することを決定しました。

【現状】

○政務活動費の交付額と収支報告の状況について、全議員分まとめた一覧表を市議会ホームページや『とば市議会だより』に掲載。

○議員別の収支報告の詳細な内容が記されている領収書等は、鳥羽市情報公開条例による手続きにより閲覧。

【今後】

○政務活動費の交付額と収支報告の状況について、全議員分まとめた一覧表と議員別の領収書等を市議会ホームページに公開。ただし、平成27年度交付分から公開。（平成28年4月以降ホームページに掲載予定）

○議会事務局で閲覧や写しを希望する場合は、これまでどおり鳥羽市情報公開条例による手続きが必要。

【効果】

○領収書等を市議会ホームページに公開することで、誰でも簡単にインターネットで閲覧することが可能。

○政務活動費の透明性が図られる。

○各議員の調査研究その他の活動に資する経費としての用途が明確になり、内容や成果が確認できる。

【参考】

○早稲田大学マニフェスト研究所が公表した議会改革度調査2014によると、全国の地方議会のうち26議会、割合として政務活動費ありと回答した884議会のうち3%が領収書等をホームページで公開。

（ただし、調査は全国の1,789議会のうち、1,503議会（84%）からの回答結果となる）

http://www.maniken.jp/gikai/2014_seimukatsudohi.pdf

○三重県内では県市町議会含め初。なお、同上の26議会のうち中部地方では福井県小浜市議会、愛知県刈谷市議会、蒲郡市議会、尾張旭市議会の4市が公開。